



発行:平成21年12月1日



▲「ポインセチア」

主な内容

| | |
|-------------------------|-------|
| 平成21年第6回（9月）定例会概要等 | 2～3P |
| 一般質問 | 4～13P |
| 松田義政／伊芸孝／嘉数義光／大城一之／仲間昌信 | |
| 吉野民雄／仲間政治／伊芸政男／大城政敏／東寛治 | |
| 議員提出議案の審議結果・傍聴案内 | 14P |

金武町公式ホームページ <http://www.town.kin.okinawa.jp>

平成21年 第6回(9月)定例会

■ ■ ■ ■ ■ 定例会概要 ■ ■ ■ ■ ■

平成21年第6回定例会を9月15日から10月2日までの日程で開催した。

定例会では、日米地位協定において裁判権放棄の日米密約の放棄と破棄を求め、意見書と要請決議を全会一致で可決。関係機関へ提出した。

その他、補正予算や条例の改正など、執行部提案による21議案を原案のとおり可決。

また、特別委員会を設置し、平成20年度の各会計の決算について審議した結果、意見を付して認定することとした。

一般質問は10議員がおこなった。

■ ■ ■ 議会が決算の認定に付した意見 ■ ■ ■

認定第1号 一般会計・特別会計歳入歳出決算に対する付帯意見

- ・補助金の交付については、法令の根拠及び町条例を遵守すること。
- ・監査委員が指摘した事項については、具体的改善策を示すこと。

認定第2号 水道事業会計決算に対する付帯意見

- ・監査委員が指摘した事項については、具体的改善策を示すこと。

認定第3号 屋嘉地区簡易水道事業会計決算に対する意見

- ・監査委員が指摘した事項については、具体的改善策を示すこと。

■ ■ ■ 監査委員の指摘事項 ■ ■ ■

○町税について

固定資産税、軽自動車税等については、第二次納稅義務者あるいは課税段階での調査取組みの必要がなかったかと思慮する。今後は、善良な納稅者等との間に不公平感が生じないように早めの対策に努力されたい。

不納欠損処分が行われているが、今後は債権放棄がないよう早めに実態を把握し、不納欠損が生じないよう専門的知識のある徴収組織を設置する必要がある。

○学校給食費、住宅使用料について

教育委員会では、未納対策として年間徴収計画、保護者への協力願い等の文書配布、確約書、呼び出し状、警告文等徴収レジュメを作成し徴収努力を行っていることが伺える。しかし、事務局1人という体制については、学校給食センター設置条例第6条のなかの運営委員会で徴収対策を検討されたい。

町営住宅については、滞納者の失業等による困窮世帯が増え、家賃収入に大きく影響しているが、入居者の毎年の収入申告書を提出させ、実態を調査する必要がある。

収入が著しく低額であるときや病気にかかるときなど、条例に定める該当者であれば、家賃の減免又は徴収猶予の対策を講じられたい。長期滞納者に対する家賃債権の消滅時効については注意すべきである。

○補助団体について

総会、役員会議等で飲食代の支出が見受けられる団体がある。補助金等が住民から徴収された税金、その他の貴重な財源であるので、補助金の適正化に関する条例になじまない。

繰越額の多い団体があるので、事業計画と金額の見直しを検討されたい。主管課は各団体に対し、統一的な指導をすべきである。

平成21年 第6回(9月)定例会

■ 平成20年度 各会計の決算状況 ■

認定第1号

一般会計

| | |
|-------|------------------|
| 歳 入 | 101億3,536万8,749円 |
| 歳 出 | 83億9,247万2,354円 |
| 差 引 額 | 17億4,289万6,395円 |

有線放送電話事業特別会計

| | |
|-------|--------------|
| 歳 入 | 4,476万2,570円 |
| 歳 出 | 3,968万8,180円 |
| 差 引 額 | 507万4,390円 |

老人保健特別会計

| | |
|-------|----------------|
| 歳 入 | 1億7,513万7,571円 |
| 歳 出 | 1億5,894万4,393円 |
| 差 引 額 | 1,619万3,178円 |

認定第2号

水道事業会計

| 収益的収入 | 収益的支出 | 資本的収入 | 資本的支出 |
|----------------|----------------|--------------|--------------|
| 2億9,585万8,402円 | 2億2,735万9,780円 | 8,606万1,411円 | 9,491万9,441円 |

認定第3号

屋嘉地区簡易水道事業会計

| 収益的収入 | 収益的支出 | 資本的収入 | 資本的支出 |
|--------------|--------------|------------|--------------|
| 3,150万6,761円 | 3,033万2,902円 | 334万6,280円 | 1,791万7,680円 |

平成20年度各会計滞納状況

| 科 目 | 滞 納 件 数 | 滞 納 累 計 額 | 滞 納 期 間 |
|-----------------|---------|----------------|---------------|
| 個 人 住 民 税 | 1,368件 | 4,039万6,231円 | (H2年度～20年度) |
| 法 人 町 民 税 | 13件 | 55万500円 | (H12年度～20年度) |
| 固 定 資 産 税 | 1,893件 | 1億8,826万6,852円 | (S63年度～20年度) |
| 軽 自 動 車 税 | 1,466件 | 655万3,890円 | (H8年度～20年度) |
| 幼 稚 園 保 育 料 | 59件 | 178万8,000円 | (H6年度～20年度) |
| 学 校 給 食 費 | 854件 | 2,336万3,080円 | (H3年度～20年度) |
| 保 育 料 | 24件 | 144万3,410円 | (H7年度～20年度) |
| 住 宅 使 用 料 | 141件 | 2,005万8,175円 | (H11年度～20年度) |
| 国 民 健 康 保 険 税 | 2,332件 | 1億3,901万4,399円 | (S57年度～H20年度) |
| 有 線 放 送 電 話 事 業 | 116件 | 27万6,968円 | (H10年度～H20年度) |
| 水 道 事 業 | 358件 | 45万1,330円 | (H元年～20年度) |
| 屋嘉地区簡易水道事業 | 135件 | 18万5,155円 | (H9年度～20年度) |

監査を実施した補助団体

- ・金武町社会福祉協議会
- ・金武町健康福祉まつり実行委員会
- ・金武町商工会
- ・金武町農業者連絡協議会
- ・那覇近郊在住金武町郷友会
- ・金武町体育協会
- ・金武町子ども会育成連絡協議会
- ・金武町まつり実行委員会
- ・金武町ふるさと創生事業運営委員会
- ・金武町特産品振興会
- ・金武町漁業者連絡協議会
- ・金武町青年団協議会
- ・金武町P.T.A連合会

平成21年第6回定例会

一般質問

(※質問順に掲載し、質問・答弁は要約)



松田義政議員

水道事業

伊芸区簡易水道を町へ移管する考えは

話し合いを進める

長
町長

松田議員

平成22年から24年

年にかけて、伊芸区簡易水道施設の整備が計画されているが、その内容は。

町長
実施設計、配水管5964メートル、送水管450メートル、導水管39

0メートル、浄水場1カ所を整備する計画である。

事業費の総額は3億1300万円。うち、補助金2億866万7000円、伊芸区負担分1億433万3000円である。

松田議員 昭和32年頃、金

武村内の各区簡易水道は琉球政府の認可を受けていたが、本土復帰の経過措置の中で沖縄県から現行法に則った水道事業のあり方を指導され、平成元年に金武

区・中川区を皮切りに上水道事業を開始し、同8年には並里区が町へ管理移管した。翌年には屋嘉地区簡易水道事業として町へ移管され、水道法の下で町水道事

業が経営なされている。

今後は、町への移管等に

町は伊芸区に対し、町移管等についての話し合を行ってきたが、伊芸区は独自で管理運営をしたいとのことである。

施設が老朽化しているため整備について区長から打診があったので、補助先と調整した結果、町が事業主体となる場合は整備事業を行いうことが可能とのことで、あつたが、町は裏負担分を一般財源で対応することは難しいということを伝えている。

しかし、伊芸区としては簡易水道事業を実現するためには、区で負担(裏負担)するという要請があったので事業を推進することとなつた。

国に対して強く要請を行い、新政権発足後も引き続き、

伊芸区においては、制度に従った簡易水道の運営が未だになされていないが、町への管理移管を含め、所見を伺う。

ついて伊芸区と話し合いを進める。

国からの補助事業等への対応

北部振興事業等の今後の対応は

町長 新政権発足後も引き続
き要請を行う

松田議員 新聞報道による

と、民主党は沖縄政策において「ひも付き補助金の廃止・一括交付金化について、沖縄をモデルとして取組む」とのことだが、延長を要請している北部振興事業等、補助金の今後が危惧されるが。

しかし、伊芸区としては必要であるとの認識から、北部12市町村長連名により関係機関へ要請活動を行つてきた。

新政権発足後も引き続き、

たいと考えている。
松田議員 予算がまだついていない状況であるが、情報は得ているか。

企画課長 北部振興事業については継続が必要であるとのことから、概算要求においては予算額を盛り込まず、継続要望としていると理解している。

松田議員 国・県へ状況を問い合わせ、今後のまちづくりにどのような位置づけをやっていくことが役場の仕事と考えるが。

町長 待っているだけではなく、積極的に情報を収集し、その後の対応をどうするかという意欲を持って業務に当たりたい。

用語解説

※裏負担分とは…

国の補助を受けて事業を実施する際、補助率に応じ自治体が負担すべき事業費のこと。



伊芸 孝 議員

国政への対応

地方分権の受け皿は

伊芸議員 新政権の方針が示された段階で対応する

8月30日の衆議院総選挙で民主党が圧勝し、政権交代が行われる。

これまで自民党が行つて

きた政権運営とは大きく変わることが予想されるが、本町の今後の予算等に影響は出てくるか。

国の補正予算成立以降、県も関係予算を計上し、町においても補正予算を計上している。

新政権になり、予算につけるものもある。権限だけ

いては何らかの影響があると予測されるが、現段階でどのような影響が出るかについては判断できない。

伊芸議員

民主党は地方分

権についても大幅に進めていくとされているが、その受け皿としての本町の体制は。

町長 政権交代後の政府の

地方分権に対する具体的な方針が示された段階において対応したいと考える。

伊芸議員 保育所の面積基準など896項目に及ぶ裁量を自治体に委ねるとの報道があった。

地域に沿つた裁量を行使

していくため、今まで以上に地域の実情を研究し、受け皿として具体的なものを作り上げる時期に来ていると思うが。

地方分権については、過去十数年来言われ続けており、権限委譲がなされて

が委譲され、業務量は増えたにもかかわらず人員削減を言及しており、地方が疲弊している状況に繋がっていると考える。

これまで、住居表示の制度概要等を町広報紙へ掲載し、周知を行つており、今まつた後に町としての体制づくりを行いたいと考える。

伊芸議員 金武インター

チエンジは高速道路へのアクセスへの玄関口であるが、

街灯が設置されておらず、夜間は真っ暗な状況である。

国道沿いに「ようこそ田芋の里 金武町へ」というような看板や街灯の設置と、高速バスとの乗り継ぎに便

伊芸議員 田芋、紅茶など

町内の農産物の生産、加工、流通を町が主体となつて取組む考えは。

伊芸議員 金武インター

チエンジは高速道路へのアクセスへの玄関口であるが、

伊芸議員 田芋、紅茶など

町内の農産物の生産、加工、流通を町が主体となつて取組む考えは。

生活環境

伊芸議員 「字金武」の住居表示を分かりやすい表示へ変えては導入に向け取組む

導入に向け取組む

伊芸議員 安全・安心・便

利な町でありたいといふ願

いは共通したことである。

ターチェンジは、町を訪れる方々を迎える場所となつ

てのことから、町をア

クス化するための基盤整備やその支援を行うべきと考える。

伊芸議員 高速道路の金武イン

ターチェンジは、町を訪れる方々を迎える場所となつ

てのことから、町をア

クス化するための基盤整備やその

支援を行うべきと考える。

産業の振興、雇用の促進

農産物の生産、加工、流通を町が主体となつては

伊芸議員 基盤整備や支援を行なうべきと考える

画基本構想の前期基本計画において、住居表示の見直しを検討することとしている。

これまで、住居表示の制度概要等を町広報紙へ掲載し、周知を行つており、今まつた後に町としての体制

づくりを行いたいと考える。

これまで、住居表示の制

度概要等を町広報紙へ掲載し、周知を行つており、今まつた後に町としての体制

づくりを行いたいと考える。



大城一之議員

ギンバル跡地利用計画

基本設計の進捗は

町長 10月以降に着手予定

大城議員 ギンバル訓練場

町長 平成8年にSACO

最終報告で条件付き返還が合意され、平成11年度には

金武町ふるさとづくり整備事業基本構想において、ギンバル訓練場跡地利用計画を策定。

返還予定については、現

在、移設に伴う工事が進められており、平成22年度で

すべての工事が完了し、23年度以降に返還される予定となっている。

リハビリテーション施設、

事業計画内容と基本設計の進捗状況は。

町長 医療機能としては健診が義務付けられている特

定検診や婦人科検診をはじめ、北部地域で未整備となっているがんの放射線治療を最新の機器を導入して実施する計画である。リハビリ関係施設としては、自然環境を活かしたリゾート

リハビリテーションを取り入れ、リハビリによる診療、疾病予防、または義肢装具製作等となっている。

今年度実施する基本設計については、現在補助先へ予算要求をしており、10月以降からの着手となる予定である。

町長 5回実施している

大城議員 雇用については、

どのような計画がされてい

るか。また、各区・町に設置している奨学金制度とは別に、特別な支援制度を設ける考えはないか。

町長 地域医療施設で50人程度、リハビリ関係施設で100人程度、ホテル関係施設で110人程度となっている。

町長 医療観察法に基づき琉球病院が主体となって19年2月に開所さ

町長 地域医療施設で50人程度、リハビリ関係施設で100人程度、ホテル関係施設で110人程度となっている。

町長 地域医療施設で50人程度、リハビリ関係施設で100人程度、ホテル関係施設で110人程度となっている。

町長 琉球病院の医療觀察法に基づき琉球病院が主体となって19年2月に開所されている。

町長 沖縄県及び本町と沖縄電力株式会社が地域環境保全のため、環境保全協定を締結している。

町長 その協定に基づき、会社側が年6回煤煙測定を行い、県及び本町に報告することとなっているが、その中で被害報告はない。

町長 これまで町民から2度苦情があり発電所へ調査を依頼したところ、煤煙とは関係ないと報告であった。

基づき、琉球病院の増築について、地域への説明会の開催状況は。

町長 琉球病院の医療觀察法に基づき琉球病院が主体となって19年2月に開所され、その取組みと、これまでの被害状況は。

町長 球病院の医療觀察法に基づき琉球病院が主体となって19年2月に開所され、その取組みと、これまでの被害状況は。

町長 球病院の医療觀察法に基づき琉球病院が主体となって19年2月に開所され、その取組みと、これまでの被害状況は。

町長 被害の報告はない

町長 被害の報告はない

町長 被害の報告はない

発電所の煤煙被害

被害の報告は

町長 被害の報告はない

大城議員 医療觀察法に

用語解説

医療觀察法とは…

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行つた者に対し、必要な観察・指導等を実施し、再発の防止を図り、社会復帰を促進する国的で創設された

※2

制度



仲間昌信 議員

議・要請をおこなった。

平成21年2月6日に「銃

弾は、米軍使用的の弾芯と一
致した」との県警の鑑定結

果を受け、同月9日に伊芸

区流弾の全容解明について、
関係機関へ改めて抗議・要

請を行った。

3月1日には、伊芸区で

米軍演習被弾事件を糾弾す
る区民総決起大会が開催さ

れ、4月1日、在沖米海兵

隊報道部が発表した最終報

告に中で、訓練との関連性

を否定しているが、事件発

生日の認識が違っており、
県警は認識の違いを指摘す

る書簡を同月9日在日米

海兵隊基地司令官へ送付。

8月18日、軍用地転用促

進・基地問題協議会の総会

において、金武町伊芸区で

の流弾事件の全容解明と解

明されるまでのキャンプ・ハ

ンセンに関する3町村連絡
協議会を開催し、関係機関
へ原因の究明を早急に行う
ことなどを関係機関へ抗

町としては、解決の糸口

として伊芸区平田原一帯の
磁気探査を実施したが、銃

弾等は発見されなかつた。

事件の全容解明に向け、今

後も日米両政府へ粘り強く
訴えていく。

仲間議員 磁気探査の結果、

銃弾は発見されなかつたと
いうことであるが、今後の
具体的な取組みは。

町長 地位協定を専門とす
る方を本町に招き、シンボ

ジウムを計画している。い

ろいろな意見を聞きながら
どんな小さな糸口でもいい
ので、常に模索しながら対

応したいと考えている。

町長 代替施設の建設工事
について、7月29日に建

設工事が完了し、米側に提
供することについて日米合

同委員会で承認を得たとの
報告を受けている。

仲間議員 市町村長で行動すべきでは。

町長 知事も県議会定例会
終了後に上京するとの報道
もあるので、タイミングを

逃さずに対応したい。

仲間議員 議会は解体撤去
を求めているが。

町長 平成17年7月19日に
開催した県民集会において、
当該施設の閉鎖及び撤去す

ることを決議しており、町
としても同様に対応する。

仲間議員 地元業者の工事
受注状況は。

町長 バイパス1工区は受
注なし。2工区は未着手。

3工区は11件中、4件を受
注し、ダムでは、付帯工事
22件中、16件を受注してい
る。

都市型訓練施設

移設の進捗状況は

バイパスの用地費は
バイパス・ダム建設工

長 7月29日に代替施設
の建設工事が完了

長 総額28億1500万円

仲間議員 レンジ4の都市
型訓練施設のレンジ16付近

の用地購入費、面積等は。

町長 バイパスでは、全体
ほど遅れとのことであつたが、工事の進捗状況は。

町長 バイパスでは、全体
で地主数290人、筆数4

40筆、12万5039m²で、
用地購入費は28億1500

万円である。

ダムでは、地主数430
人、筆数1100筆、94万

5000m²で、用地購入費

111億9000万円。

ダムでは、地主数430
人、筆数1100筆、94万



仲間政治議員

の推移は。

軍用道路の改修

早急かつ適切に
対応すべきでは

町長 ふるさとづくり整備事業は、沖縄県基地所在市町村活性化特別事業補助金等を活用し、継続して実施する計画となっている。

理等に支障を来している現状である。

町としては、関係機関に道路側溝等の早期整備の要請を行うとともに、町独自

雇用契約の改善

2力月契約の改善は
副町長
最短契約を6力月
とするよう協議する

仲間議員 本町が出資しているきのこセンターの従業員数は。

町長 正社員が町内6人、
タカラバイオからの出向者
2人。臨時従業員が10人の
28人である。

臨時従業員の雇用形態は
1年契約が1人、2カ月契
約が9人となっており、厚
生年金保険、健康保険、雇
用保険が適応される。

仲間議員 2カ月契約だと
雇用の安定にもつながらな
いが、改善する考えは。

A photograph of a rural scene. On the right is a paved road. To the left of the road is a field with dense green vegetation, including large leafy plants and weeds. There is no visible drainage system or side ditches along the edge of the field. In the background, there are more trees and some buildings under a clear sky.

町長 当該地域は軍用道路であるが、町民の生活に欠かせない道路となつてゐるしかし、一部を除いて、道路側溝が未整備となつており、土地利用や農地の管

では、これまで内閣府から財務相に対し概算要求が行われているが、22年度についての詳細は知らされていない。



伊芸政男議員

現在の配水量から判断する、当面対応できると考
える。

伊芸議員 屋嘉ダムの総貯
水量は。

水道課長 最大8万トン。
うち2万トンはダム底にヘ
ドロなどが堆積しているた
め、有効水量は6万トンで
ある。

伊芸議員 現在の配水量から判
断すると、当面は対
応できる

町長 増大する水需要への
対応は

伊芸議員 近年、屋嘉区で
はアパートやマンションの
建設が続いている、将来の
水需要が増大することが予
測されるが、その対応策は。
町長 屋嘉地区簡易水道事
業は1日あたり計画配水8
10m³に対応できる施設で
ある。

伊芸議員 過去3年間の1日の配水
量は、平成18年度712m³、
19年度725m³、20年度7
08m³と横ばい状態である。

雨水対策

町道屋嘉42号線の
雨水対策は

町長 既設側溝の拡張
整備等を講じる

氾濫への対策は

町長 水路の補修等を実施
する

喜那又原水路改修

伊芸議員 町道屋嘉42号線
は雨が降ると冠水し、その
路面水は水田に流されてし
まい農家は作物の生育管理
に支障を来しているが、早
急に対策を講じる考えは。

町長 排水路整備のための
用地取得ができていないた
め、現在に至っている。

伊芸議員 久比那(シナマタバル)川に合流するシナ
マタバル(喜那又原)の水
路は、大雨のたびに氾濫し、
水田へ流入し作物の生育管
理に支障を来しているが、
対策は。

町長 当該水路は、大雨時
に枝や木、土砂等の堆積で
流れが悪くなり、周辺の水
田に枝木等が流れ込んでい
る状況である。

伊芸議員 対策にかかる補正予算を
計上し、農地有効利用支援
整備事業により土砂のしゅ
んせつや水路の補修等を行
う予定である。

町長 現状は、既設側溝等の清
掃や土のうの設置により流
入防止を図っているが、今

町長 後は既設側溝や沖縄自動車
道のボックスカルバート付
近の横断側溝等の拡張等に
より、水田への雨水流入防
止を図りたい。

町長 過去3年間の1日の配水
量は、平成18年度712m³、
19年度725m³、20年度7
08m³と横ばい状態である。

過去3年間の1日の配水
量は、平成18年度712m³、
19年度725m³、20年度7
08m³と横ばい状態である。



東 寛治 議員

かんがい排水事業

工事の進捗状況は

長
平成20年度末で
町
81・3%である

東議員 屋嘉地区農業用かんがい排水事業の工事の進捗状況は、また、施設完成後の運営の維持管理主体及び料金体系、利用農家に対する事前説明会等の開催計画は。

町長 工事の進捗については、20年度末時点で81・3%となっており、全面供用開始は23年度である。施設完成後は、金武町土地改良区で維持管理を予定

しており、料金体系については施設の動力費をもとに算定し、設定したいと考えている。

また、施設概要や維持管理運営等について事前説明会を開催する予定である。

東議員 畑地と水田の料金は同一単価を設定する予定か。

産業振興課長 料金設定については、県との協議も行いたい。

水田と畠地の料金を同一で設定するか、それぞれの使用量に応じて設定するのかということも含め、総合的に検討したい。

水田と畠地の料金を同一で設定するか、それぞれの使用量に応じて設定するのかということも含め、総合的に検討したい。

水田と畠地の料金を同一で設定するか、それぞれの使用量に応じて設定するのかということも含め、総合的に検討したい。

水田と畠地の料金を同一で設定するか、それぞれの使用量に応じて設定するのかということも含め、総合的に検討したい。

水田と畠地の料金を同一で設定するか、それぞれの使用量に応じて設定するのかということも含め、総合的に検討したい。

水田と畠地の料金を同一で設定するか、それぞれの使用量に応じて設定するのかということも含め、総合的に検討したい。

水田と畠地の料金を同一で設定するか、それぞれの使用量に応じて設定するのかということも含め、総合的に検討したい。

屋嘉地区農業集落排水事業

宅内配管への助成等は

長 個人負担であり、助成は考えていない

東議員 屋嘉地区農業集落排水事業の工事の進捗状況と全面供用開始の時期は。

町長 管路工事については89・7%である。22年度には処理施設が完成し、23年度に供用開始され、順次宅内配管接続がスタートする。

東議員 屋嘉地区は近年、アパートやマンション等の建設が増加傾向にあるが、終末処理施設の処理能力は対応可能か。

り、施設への接続は当面の間ないと考えており、実際の運営については処理能力の範囲内で対応可能と考えている。

未だ流出が見受けられる発生源の調査及び防止対策はどのように行っているか。

町長 降雨時に河川、水路、農地及び工事現場等のパトロールを実施している。実態把握については河川、海域汚濁調査票に発生源の確認写真、日時、場所及び流出状況等を記録している。

東議員 施設を使用するためには、宅内配管を含め排水事業の改修に多額の費用が必要と思うが、負担軽減のための助成や資金融資があっせん等の計画はある。

東議員 宅内配管接続は個人負担となっており、町として助成は検討していないが、農業者については、農林漁業金融公庫資金、農業近代化資金の融資が受けられる制度がある。

町長 発生原因者に対しては、関係課と連携を図りながら対策を講じるよう指導を行っている。

東議員 発生原因者に対しては、関係課と連携を図りながら対策を講じるよう指導を行っている。

赤土流出防止対策

実態把握や防止対策は

長 発生原因者に対し対策を講じるよう

町 指導を実施

その他の質問事項

・小中学校における反戦平和学習教育



▲大雨によって赤土が流出した状況

改善されたが、降雨時には未だ流出が見受けられる。

はどのように行っているか。

降雨時に河川、水路、農地及び工事現場等のパトロールを実施している。実態把握については河川、海域汚濁調査票に発生源の確認写真、日時、場所及び流出状況等を記録している。

未だ流出が見受けられる発生源の調査及び防止対策はどのように行っているか。

降雨時に河川、水路、農地及び工事現場等のパトロールを実施している。実態把握については河川、海域汚濁調査票に発生源の確認写真、日時、場所及び流出状況等を記録している。

未だ流出が見受けられる発生源の調査及び防止対策はどのように行っているか。

降雨時に河川、水路、農地及び工事現場等のパトロールを実施している。実態把握については河川、海域汚濬調査票に発生源の確認写真、日時、場所及び流出状況等を記録している。

未だ流出が見受けられる発生源の調査及び防止対策はどのように行っているか。

未だ流出が見受けられる発生源の調査及び防止対策はどのように行っているか。

未だ流出が見受けられる発生源の調査及び防止対策はどのように行っているか。

未だ流出が見受けられる発生源の調査及び防止対策はどのように行っているか。

未だ流出が見受けられる発生源の調査及び防止対策はどのように行っているか。

未だ流出が見受けられる発生源の調査及び防止対策はどのように行っているか。

未だ流出が見受けられる発生源の調査及び防止対策はどのように行っているか。

平成21年 第6回(9月)定例会

日米地位協定において裁判権放棄の日米密約の公表と破棄を求める意見書

昨年、日本の研究者の調査により、米国立公文書館の解禁文書から日米地位協定第17条の運用に関する米兵公務外犯罪の第1次裁判権の実質放棄を確認した日米秘密取り決めが発見された。1953年10月28日に開かれた日米合同委員会裁判権分科会の「非公開議事録」の形式をとって交わされたものである。この中で日本政府は「日本の当局は通常、合衆国軍隊の構成員、軍属、あるいは米軍法に服するそれらの家族に対し、日本にあっていちじるしく重要と考えられる事件以外については第一次裁判権行使するつもりがないと述べることができる」と米側に約束している。

これと同時に明らかになった密約交渉の記録は、これが「日本が可能な限り最小限の数の事例以外は裁判権を行使しないという合意に達することが重要だということだ」(1953年9月1日、東京での交渉記録)との米政府の要求に基づいて結ばれたことを明らかにしている。

そして、在日米軍法務官事務所国際法主席担当官は、2001年に発表した論文で、「日本はこの了解事項を誠実に実行してきている」と明言し、密約が現在でも機能していることを認めている。また、米陸軍法務局の「外国法廷での米兵への刑事裁判権行使資

料」のデータは、日本が実際にかなりの比率で裁判権を放棄していることを裏付けている。

これらの事実は、米軍の犯罪、事故に関わる日本の裁判権放棄の密約の存在と秘かに運用されている事実を示すものである。これは国民の権利を守るべき日本の司法の責任を投げ捨てる国の主権の根幹に関わる重大な問題である。とりわけ、米軍基地をかかえ、米兵による犯罪をはじめ基地被害が続く沖縄県全域では看過できない事である。

よって、金武町議会は、住民の生命と財産、権利と人間としての尊厳を守る立場から、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

1. 日米地位協定第17条の運用に関する米兵公務外犯罪の第1次裁判権の実質放棄を確認した日米秘密取り決めを公表し、これを破棄すること
1. 日米地位協定の全面見直しをすること

平成21年10月2日
沖縄県金武町議会

宛 先
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣

議員提出議案の審議結果

意見書第6号

日米地位協定に関する裁判権放棄の日米密約の公表と廃棄を日本政府に求める 意見書（可決）

意見書第7号

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書（可決）

決議第9号

日米地位協定において裁判権放棄の日米密約の公表と破棄を求める要請決議（可決）

決議第10号

議員派遣に関する決議（可決）

傍聴案内

議会を傍聴してみませんか！

12月定例会は12月15日開会を予定しております。

日程が決まりしだい、ホームページへ掲載致しますので、町ホームページ内の議会行事日程や有線放送で確認なさるか、議会事務局へお問い合わせください。

多数の傍聴をお待ちしております。
※各地区公民館での議会中継も実施しております。



(議会事務局 968-2292)